

よなご

No.68

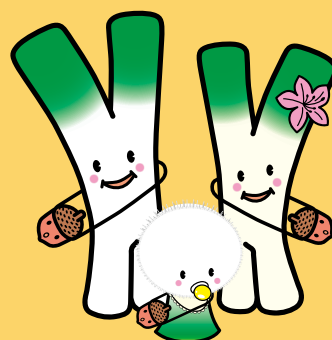
米子市議会だより

YONAGO CITY COUNCIL



表紙写真「菜の花に包まれて」 作品提供: たなか まさよし 田中 正義さん

- 定例会のあらまし P2
- 一般質問 P3~P13
- 議案等審議結果一覧表 P14~P16
- 3月定例会日程 P19
- お知らせ P17~P20



令和3年12月定例会の あらまし

令和3年12月定例会は、12月1日から21日までの21日間の会期で開かれました。

開会日の12月1日には、まず市長から「令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第9回)」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「米子市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について」などの議案19件及び報告3件について提案理由の説明及び報告がありました。

12月3日、6日、8日及び9日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

10日、13日から15日まで及び17日の5日間は、議案の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の21日には、まず各委員会の委員長から議案等の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「令和3年度

米子市一般会計補正予算(補正第11回)」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり27件で、審議結果については、14ページから16ページまでの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	21
報告	3
陳情	3
合計	27



あなたの声を市政に！

12月定例会では、21人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。
*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う

各質問

■議員 包括的な相談支援が必要な方々の情報の集約方法、ネットワーク会議の開催までの流れ、会議の中心者と検討、計画行動、評価について伺う。

■福祉保健部次長 情報は、支援関係機関や民生委員をはじめとする地域住民の方々から直接または間接的に総合相談支援センターへつなぎ、集約したいと考える。そこで情報を整理し、必要に応じて支援関係機関等を招集しエリアネットワーク会議を開催し、支援方針、目標、関係者の役割、支援機関等の支援プランを提示し、その妥当性について検討することとしている。支援開始後も定期的に会議を開催し、支援内容を評価する予定である。

■議員 具体的な検討事項が残されており、当局と一緒に考え

重層的支援体制について



やたがい かおり 議員
矢田貝香織 (公明党議員団)

ていける部分もあると考える。検討中の状況こそ早急に議会に報告いただきたい。

訪問、見守り支援と軽度な日常生活の援助について

■議員 高齢化に伴い、軽度な日常生活の援助へのニーズは増えていると実感しているが、事業主体や情報、利用者の負担も様々で、分かりにくい。しかし、暮らしの課題や地域課題に対する認識と、解決への思いは、各事業所等と共通認識が図られると考える。新たな仕組みづくりについて、関係団体等と検討してはどうか。

■福祉保健部次長 現在、希望者には、市の軽度生活援助事業のほか、民間が行う介護保険サービスについて、実施団体の協力の下、情報収集や市民への情報提供、周知を行っている。今後は、分かりづらさの解消やマッチングを円滑に行うために、関係団体からの御意見を伺いながら、現在の取組を強化していきたい。また、生活援助の新たな担い手の育成として、鳥取県が実施している生活援助従事者研修の修了者の活動にも期待をしている。

農業振興策について



かどわき かずお 議員
門脇一男 (蒼生会)

■議員 スマート農業の推進に対する本市の考えを伺う。

■農林水産振興局長 労働時間の縮減、労力の軽減、農作業の安全性の確保などは今後の農業の重要な課題である。これらを克服する上でスマート農機の導入は非常に効果的な手段であるが、現在のスマート農機は高価であり、行政による経済的支援は欠かせないと考える。本市はより多くの担い手にスマート農業が普及するよう、必要な支援を行うことを検討している。

■議員 スマート農業に対して本格的な支援を考えると、例えばドローンでの水田管理などから始めるのが実用的ではないかと考えるが、見解を伺う。

■農林水産振興局長 大規模稲作農家からドローンを導入したという声が多く届いている。

まずは要望に基づき、導入の支援を考えるとともに、ドローン以外のスマート農機導入に対する支援も考えていきたい。

又カカ発生抑制対策事業について

■議員 又カカ対策で、石灰散布時に刈り取った荒廃農地のセイタカアワダチソウは、どのような処理をするのか伺う。

■市民生活部長 刈り取ったセイタカアワダチソウなどの草は、除草のみの場合、基本的には刈り倒しの状態になる。

■議員 刈り倒しの状態のままでは、病害虫の発生を助長する可能性がある。そこで、刈り取ったセイタカアワダチソウが燃料や電力にならないかなど、ぜひ研究をしていただきたい。有効活用ができれば、荒廃農地の減少にもつながり、又カカの発生抑制にもつながる。

■市長 セイタカアワダチソウは消化ガスとして発電のエネルギーになるのではないかと、という考えを聞いています。現時点では事業化のめどなどが分からない状況だが、ぜひ事業者の方から意見を伺い、可能性を探ってみたい。

各質問



とだりゅうじ 議員
戸田 隆次 (政英会)

米子市庁舎問題について

■議員 米子市庁舎について令和9年度に現庁舎の改修工事を実施する計画としているが、一方、同庁舎の借地問題が解決されておらず現スケジュール感での庁舎改修は市民の理解が得られない。多角的に検討すべき。

■副市長 庁舎の改修については、基本・実施設計に着手する前に庁舎用地の買取り取得が必須であり、そのめどが立っていないかならぬと考える。一方現スケジュール感において、どこかで見極めなければならぬ時期が来ることも想定される。

■議員 庁舎用地の買取り交渉が成約しない場合も想定されるが、他に新たに庁舎用地の買取りについて舵を切られないか。

■市長 庁舎の新築移転は、経費を相当要すると考える。経済合理性の観点から、現庁舎を使

い続けることが優位と考えており、同用地の買取り交渉について全力で対応したいと考える。

企業局の設置について

■議員 上・下水道事業については経営環境が厳しく、使用料金の値上げにより財政の収支バランスを調整しているが、料金体制の見直しをせず、両組織の統廃合をした上、企業局を設置し、水政策の一元化を図り効率の良い組織体制を確立すべき。

■市長 上・下水道の統廃合は選択肢の一つと考える。両事業とも料金収入で賄っており、効率的で安価かつ安定的な市民への供給が使命であり、最適な組織体制の構築を目指したい。

中海架橋の整備促進について

■議員 中海架橋の整備については、鳥取県・島根県両知事との協議が必須である。早急に市長自らその仲介をすべきである。

■市長 現在、本事業については重要事業と認識しており、中海・宍道湖・大山圏域の市長会で取り組んでおり、引き続き5市で取り組んでまいりたい。

こども総本部の設置と今後の取組について



いなたきよし 議員
稲田 清 (蒼生会)

■議員 こども総本部の設置の目的について、市長と教育長に伺う。

■市長 子どもに関わる様々な課題について、教育委員会と市長部局の組織の制約を取り除き、子どもの課題を一通貫で解決できる組織として立ち上げた。

これにより、子どもの課題解決に成果を上げるとともに、教員の多忙感が少しでも解消され、教育の充実につながることも期待をしている。これらの取組は米子市にとって大きな挑戦・大きな行政改革である。

■教育長 教育委員会と福祉部門は、切れ目のない支援体制を構築し、スクールソーシャルワーカーを活用した子どもたち、あるいは家庭の支援に努めてきた。近年、そのような子どもや家庭も多くなってきたことから、

これまでと同じ対応では、なかなか解決が困難または後手に回る、そういったことになりつつあった。こども総本部が立ち上がることにより、新たに一体化した取組が推進できる、またはしなければならぬと思っっている。そうしたことにより、これまで以上に、支援の必要な子ども、あるいは家庭が望まれる方向により進みやすくなる、あるいはそうしていきたいと思っっている。また、市長から教員の働き方改革のことについて話があったが、こういった部分に、学校の教員が非常に多くの時間を費やしてエネルギーを使っっており、こうした新たな取組によって緩和できると思っっている。そうすると、今言われている教員の働き方改革にもつながり、教員がリフレッシュして、さらなるエネルギーを子どもたちに向けていく好循環につながると思っっている。私が教育長になってから「米子市の全ての子どもたちを、最大限成長させる」という願いを掲げてきており、その実現により近づいていくことができるかと期待している。

(その他の質問項目)

○フレイル対策について

各 個 質 問

■議員 要保護及び準要保護児童生徒数は、平成29年度は5000人を超えているが、現在の状況はどうなっているのか。

■子ども未来局長 要保護児童の割合は平成29年度は0・8%、これが令和2年度には0・6%、準要保護児童の割合は平成29年度が21%、令和2年度が21・4%となっている。

■議員 支援制度があるのになぜ届かないのか。各種制度等の周知方法について改善が必要だと考えるが、見解を伺う。

■子ども未来局長 現在啓発しているところであるが、さらなる利便性の向上に努めたい。

■議員 子どもの居場所に係る支援施策について伺う。

■子ども未来局長 子ども食堂については、特にコロナ禍において、本市においても利用者が



伊藤ひろえ議員
(信風)

子どもの貧困対策「ひまわりプラン」について

増加している状況である。子ども食堂の団体と活動を応援する地域の企業や個人同士がつながる仕組みを整えたいと考えており、フードドライブや寄附などで食材等が有効活用できるようになればと思う。また、学習支援事業についても、民間の力を借りることも含め、運営について見直しながら充実させたい。

セーフティネット住宅について

■議員 セーフティネット住宅は、セーフティネット住宅制度に基づき登録され、住宅確保要配慮者、高齢者、障がい者、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅のことで、増え続ける空き家を活用する制度である。現在の取組状況について伺う。

■都市整備部長 セーフティネット専用住宅に、住宅確保要配慮者のうち、低所得者が入居する場合の家賃及び家賃債務保証料について、本年8月27日から低廉化のための補助事業をスタートしたところである。

■議員 セーフティネット住宅としての市営住宅の活用を伺う。

■都市整備部長 福祉部局とも連携しながら対応していきたい。



岡村英治議員
(日本共産党米子市団員)

マイナンバーカードの普及優先はやめよ

■議員 岸田内閣はカード普及を眼目に、ポイント付与によって国民をカード取得に誘導しようとしている。その利用拡大策の概要について伺う。

■市民生活部長 カードの取得者がキャッシュレスサービスで利用した額の25%、最大5000円分、健康保険証としての利用登録で7500円分、公金受け取り用の口座登録で7500円分のポイントを受け取れる。

■議員 カード対応で実際に利用できる医療機関は何件で、どのくらいの割合になるのか。

■市民生活部長 市内では49機関、全体の約14%に該当する。

■議員 市内では、医科12、歯科19、薬局18の施設である。ある医療機関の入り口のドアには「当院はこれまでどおり保険証をご持参ください。マイナンバ

カードは不要です」との貼り紙がしてあった。カード認証に患者と職員の間がかかり、混雑するため、医療機関にとって本当にメリットがあるのかという問題である。また、預貯金口座にひもづけすると、7500円分のポイント付与となるが、ひもづけでどうなるのか。

■市民生活部長 令和4年度中に始まる予定の公的給付金の受け取り口座を登録する制度として検討されている。

■議員 健康保険証や預貯金口座にひもづけすることで、国民の病歴や投薬状況など、医療に関する個人情報が一元管理され、また資産も丸ごと把握されてしまう。マイナンバーを所管するデジタル庁の職員約600人のうち、約200人が民間出身である。企業に在籍したままの兼業が認められるなど、露骨な官民癒着状態となっている。そんなところに大切な個人情報を預けていいのかという問題である。「2万円で個人情報を提供せよ」、そういった国の姿勢に、国民が「安く見積もるのも大概にしてほしい」「監視されるのは真っ平御免」、こっぴどい怒りの声を上げるのも当然である。



まえはら しげる
前原 茂議員
(公明党議員団)

本市の農業振興について

■議員 本市の農業従事者について、近年の基幹的農業従事者の推移について伺う。

■農林水産振興局長 農林業センサスによると、2015年は2400人、2020年は1718人と682人の減である。

■議員 伯州美人という市場評価の高い白ネギがあるが、作付面積等が減少している。市でPRや、生産についての助成は考えられないか。

■市長 伯州美人について、地元の方の方知ってもらわなければならない。今後、学校給食のメニューの検討や市内イベントへの出店も準備中である。また、生産への助成についても、生産を拡大するために何が必要なのか、何が効果的なのか、その辺りに関係機関と協議をしながら考えていきたい。

又カ力対策について

■議員 又カ力の発生が多い年と少ない年があるが、その要因について伺う。

■市民生活部長 幼虫から成虫に成長する時期の春先から梅雨における気温、湿度及び降水量などの気象条件が影響していると考えられる。

■議員 3年間実施された彦名町の発生抑制対策モデル事業で判明したことについて伺う。

■市民生活部長 米子高専による効果検証事業の総括によると、石灰散布だけで一定の効果が見られる。また、複数年の継続実施が有効であるとの結果が得られた。

■議員 来年度から対象地域が拡大するようである。ドローンで農薬散布を行っている島根県の業者からドローンによる石灰散布は可能と聞いたが、本事業で検討できないか伺う。

■市長 議員による情報提供を踏まえ、しっかり確認をして、できるだけ効率よく仕事を進め、前向きに検討したい。

○その他の質問項目

○動物愛護について



あだち たかし
安達 卓是議員
(信風)

障がい者の福祉サービスの取組について

■議員 障害者優先調達法の現状について、本市の積極的な取組により実績が上がっていると聞けがいかか伺う。

■福祉保健部長 実績として、令和元年度は約2243万円、令和2年度は約2262万円であった。令和3年度の目標を前年度から260万円増額の2524万円として障がい者就労施設などに発注している。市役所内部で発注可能業務を増やしていく取組と併せ、就労継続支援事業所などと意見交換し掘り起しを検討していきたい。

■議員 障がいのある方にとって大変有効なものと思われる施設外就労事業について伺う。

■福祉保健部長 施設外就労制度について令和3年度に制度の見直しがあり、直接利用者への影響はないが事業者は加算が廃

止され、モチベーションが下がることが否めない。そのため、今後も事業関係者と話し合いを続けていきたい。

職場のハラスメント対応の取組について

■議員 先の議会でメンタルヘルスの取組について質問したが、このたびは、職場のハラスメント対応の取組について伺う。

■総務部長 市の実情について、過去5年間で相談窓口利用は、年間に数件であった。指針と取組は、ハラスメントの防止等に関する要綱及びハラスメント防止方針を定めており、令和3年度は、全職員にパワハラ、セクハラ、マタハラなど、様々なハラスメント防止のパンフレットを配布し啓発を行った。

■議員 受けた側の心身のケアについてはどうか伺う。

■総務部長 所属長などからの声かけのケアなど気配りに努めている。

■市長 職場のメンタルヘルスについては、職員の全体的な健康管理にとって大変重要なテーマである。その原因は様々なものと認識しており、できる限り少なくするよう努めていきたい。

各 個 質 問

職員体制について

- 議員 地域コミュニティの充実を進める上でどのような課題があるのか伺う。
- 総合政策部長 自治会未加入者の増加、地域活動及び地域行事等への参加者の減少、担い手不足の課題があると認識している。
- 議員 来年度の新体制に向けての検討状況を伺う。
- 総合政策部長 地域福祉や地域防災など、新たな業務を行う一方で、事務の効率化が課題と考えている。新体制の検討について、公民館の職員体制は変更はないものと考えているが、まちづくりの体制強化としては、地域活動支援員等の充実を検討している。

公民館を拠点としたまちづくりについて



おくいわひろき 奥岩 浩基 議員
(蒼生会)

■議員 職員提案制度の概要と運用について伺う。

■総務部長 平成10年度から職員提案制度を実施してきており、行政ニーズが多様化・複雑化し、新たな課題が生じる中で、今後事務改善の必要性がさらに高まること、職員に一層の政策立案能力が求められることから、令和3年9月から職員がより提案しやすく、また提案をより速やかに実現できる新たな制度の運用を始めたところである。

■議員 コロナ禍で社会情勢や価値観が変わる中、人材育成基本方針も新たな方針策定を検討してはどうか。

■総務部長 昨今の社会情勢や公務員を取り巻く環境変化等を踏まえ、改定作業を行っているところである。

ふるさと納税について

■議員 実績見込について伺う。

■経済部長 11月末時点での対前年比で111%、最高額であった令和元年度の11月末時点と比較すると、約79%である。

■議員 V字回復に向けて準備が整っている。大々的なアピールを期待する。

人口減少と児童虐待について



もりたにつかさ 森 谷 司 議員
(蒼生会)

■議員 本市における近年の出生数と死亡数の差を伺う。

■総合政策部長 令和2年では591人の減少であった。

■議員 人口減少の要因が若者の未婚化、晩婚化と言われている。結婚件数と離婚件数を伺う。

■総合政策部長 令和2年では結婚は701件、離婚は267件であった。

■議員 児童虐待加害者の実態と対策の取組について伺う。

■子ども総本部長 父母から7割から8割である。学校、保育所、病院等と連携、早期発見、迅速な支援に取り組んでいる。

■議員 家庭教育と学校教育が重要だと痛感させられる。そんな中、感心したものに「結婚から子育て応援ブック」がある。誕生の経過と活用を伺う。

■福祉保健部長 将来のライフ

プランの参考になるよう開催した専門家による講演を平成26年度に冊子にまとめ、ホームページでも掲載している。

■議員 人口減少問題は最大の政治課題である。市長の決意と対策を伺う。

■市長 大変重要な課題と認識しており、子育て支援と整備に努力してきたが、今後も有効な対策を考えて取り組んでまいる。

ふるさと教育について

■議員 ふるさと教育の取組を伺う。

■教育長 米子城や寺町を題材に地域の歴史に触れ、和傘伝承館で伝統文化を学ぶなど、ふるさとに誇りと愛着が持てるよう取り組んでいる。

■議員 「ひと」を対象とした取組を伺う。

■教育長 道徳の学習において、「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料集」を教材として活用している。

■議員 「米子市史第14巻、ふるさと米子刻まれた歲月」の活用の計画等あれば伺う。

■教育長 素晴らしい教材なので校長会で紹介したい。



いましろまさこ
今城 雅子 議員
(公明党議員団)

健康対策の取組について

■議員 本市での子宮頸がんワクチンの接種実績は、平成29年度の14人に対し令和2年度は341人であり、本市が実施した情報の提供等と個別の接種勧奨の効果は大きいと強く感じる。そこで、今後の子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の再開における情報提供について伺う。

■福祉保健部長 本市では、国の基本モデルにのっとり、高校1年生、中学校1・2年生に案内用パンフレットと予診票を郵送する方向で検討している。

■議員 接種機会を逃した世代への接種の情報提供と周知対象周知方法について伺う。

■福祉保健部長 いわゆるキャッシュアップ接種については、国の方針が決定次第、速やかに、かつ、丁寧な個別の通知等の準備を進めていきたい。

■議員 市外に在住するこの世代への子宮頸がんワクチンのキャッシュアップ接種の情報・接種案内等が、対象者本人に届くような対策を要望する。

■議員 国の風疹の追加的対策事業は、令和4年3月までとなっている。国の対策が終了後、本市の抗体価の低い男性への風疹ワクチン接種は、どのような対策を考えているのか。

■福祉保健部長 仮に国の事業の延長がなかった場合は、風疹ワクチン接種の助成事業を県と共同で継続していきたい。

■議員 一人でも多くの方に無料の抗体検査・ワクチン接種を受けてもらえる取組を要望する。

管理不全の空き家・空き地の対策について

■議員 空き家対策では、所有権、相続、費用等の問題もあるため、その解決へ向けた総合的な相談部署の設置について伺う。

■市長 空き家に関する相談は市職員だけでは対応が難しい。不動産関連の専門家団体によるワンストップ相談窓口の周知を図りたい。

■議員 費用も含めた課題解決に寄り添い型の相談を要望する。



おかだ けいすけ
岡田 啓介 議員
(政英会)

米子駅前周辺の賑わい創出について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業に約76億円、市役所糶町庁舎に約26億円、米子城跡の整備に対しても相当の予算を投じることが想定され、また近い将来には、米子市文化ホールの大規模改修も考えていかなければならない。よって、米子駅前周辺の半径1キロの中に、この数年間で百数十億円の予算を投じていくことになると思う。これは、本市にとって向こう何十年の間にはない予算規模になってくると思うが、今後、これらの事業を進めていく中で、ウォーカーブル構想も含め、政策誘導といったことに関し、具体的にどういったことを考えておられるのか。また、どのように民間事業者の考えなり、思いなりを吸収しようと考えているのか。

■総合政策部長 本市の中心市

街地の活性化に関しては、今年策定した「新商都米子」のまちづくり2021を私自身が持参して、営業というわけではないが、各金融機関などに御説明をさせていただいている。また、あらゆる機会を捉えて、本市のまちづくりについての紹介を、市長、副市長にもしてもらっているところである。

■議員 だんだん広場に関して、県とはどのような協議を行っているのか。また、どのような機能をだんだん広場に持つてこようとしているのか。

■総合政策部長 米子駅南北自由通路等整備事業の円滑な推進に向けた鳥取県、JR西日本、本市の三者協議があるが、今後はその中で、米子駅周辺の賑わいの創出に向けて、さらなる発展系の協議をする予定にしている。

■議員 何十年に一度の大事業であるので、米子駅周辺の賑わいを取り戻すために、さらなる尽力をしていただきたい。

(その他の質問項目)

- 公共工事の検査体制について
- 市営住宅の現況について
- 中心市街地活性化事業について

各個質問

■議員 成年後見制度については、本来的には民業が担うべき分野であるため、様々な法整備が整うまでは市単独では積極的に動きにくい分野であった。そのような制約の中、本市は制度創設時から、自治体としてできることについては随分取り組んできたものと評価している。これまでの本市の取組と成果について改めて伺う。

■福祉保健部長 対象者の福祉を図るために特に必要がある場合に行う市長申立て、申立て費用の助成、後見人報酬等の助成業務委託ではあるが、市民後見人の養成や法人後見への支援を行い、人材の確保を図ってきた。また、令和3年3月には米子市成年後見制度利用支援計画を策定し、成年後見制度の適切な利用を推進してきたところである。

高齢者、障がい者の権利擁護について



みかも ひでふみ
三鴨 秀文 議員
(蒼生会)

■議員 成年後見制度の利用にあたっては、裁判所への申立てが必要などハードルが高い上に、受任者の数も少なく、報酬の問題もある。しかしながら、福祉分野において大変重要な制度であり、市民の方々に身近な制度として利用が進み、活用されていかなければならない。今後、本市はこの制度を福祉分野でどのように活用して市政を推進していくのか、所見を伺う。

■市長 高齢化社会がさらに進んでいく時代において、成年後見制度はより一層必要性、重要性が増していく制度であると認識している。その一方で、この制度が十分に活用されていない原因、課題についても大方認識している。我々自治体は現場での様々な課題を把握する立場にあるので、この制度を積極的に利用促進していくことと同時に、この制度ではなかなか手が届きにくい細かなニーズも酌み取りながら、我々でできることを考え、しっかりと進めていきたい。

(その他の質問項目)
○市民活動支援の拠点について

文化財について



わたなべ じゅうじ
渡辺 穰爾 議員
(蒼生会)

■議員 文化財保護法の一部改正があり、特に登録無形文化財、登録無形民俗文化財関係、今後の食文化振興の在り方についての改正となっている。これまでの指定制度より幅広く緩やかにし、郷土の文化財を守っていくための見直しと考えるが市の見解を伺う。

■文化観光局長 新型コロナウイルス感染症の拡大は無形の文化財の継承活動に深刻な影響を与えていると認識しており、現在策定中の文化財保存活用地域計画と連動し、地域に眠る未指定の文化財の掘り起こしや、継承されている文化財の適切な保護を推進し、実情に合わせた多様な取組を進めていきたい。

■議員 一部改正後どのような検討をされたのか伺う。
■文化観光局長 市内各地域の

文化財の掘り起こしと、文化財登録制度の条例化を視野に取り組んでいる。

■議員 国は登録制度について幅広く緩やかな保護措置と言っているが、市はどのように捉えているのか伺う。

■文化観光局長 より緩やかな基準の登録を設け、いろいろな文化財をより広い網にかけて守っていくものと考えている。

■議員 地域の祭りや郷土料理など、今後指定に向けた情報収集、情報提供が必要と考えるが見解を伺う。

■文化観光局長 今後の指定に向かう上で更なる情報の収集や提供は重要な取組であると考えている。

■議員 未来に継承すべき伝統文化としての食文化として、農水省ホームページに掲載されている、いただき、小豆雑煮が候補となり得るのか伺う。

■文化観光局長 今回、文化財としてお墨つきを得られる効果は大きく、食文化の継承につながると考えており、いただき、小豆雑煮も候補となり得る。

(その他の質問項目)
○太陽光発電について
○重要土地等規制法について

各個質問



たむら けんすけ 議員
田村 謙介 (蒼生会)

淀江エリアの街づくりについて・2

■議員 平成28年12月議会で、サイクルツーリスト向けのスタンプリング設置を提案したが、どうなったのか伺う。

■淀江支所長 社会のデジタル化や新型コロナウイルス感染症拡大などから、非接触の検討がなされ、Smaldeスタンプラリーの実施に至った。

■議員 上淀廃寺跡隣接の県有地に駐車場の整備をするよう提案する。

■文化観光局長 議員御指摘の県有地は史跡指定地外で、新たな駐車場の確保については県と関係機関と協議を進めたい。

美保基地南地区展示場周辺の観光整備について

■議員 いよいよ展示場にF14ファントムが展示されることになったが本市の見解を伺う。

■文化観光局長 F14は航空機ファン等多くの方が見に来られる大変貴重な観光資源である。田村議員と本市で一緒に展示についてお願いをさせていただいた結果、人気のファントムを展示していただけることとなった。このことは美保基地の皆様の御尽力のたまものであり、御厚意に感謝申し上げます。

■議員 そこに観光客がいらっしやるならトイレなどの便益施設の設置を検討すべきである。

■文化観光局長 トイレ等の必要性は出てくると思う。状況等を確認しながら対応したい。

米子城跡の復元と街づくりについて・8

■議員 発掘調査後の覆土と植栽展示では駄目だということ全国で見直しが進んでいる。VRでの追加表示ができないか。

■文化観光局長 今回の三の丸の発掘調査で明らかになった米蔵の建物基礎や石積み石敷き水路などの遺構について、一般の方が理解しやすい遺構展示を行い、新たに確認された遺構をVRで復元表現するなど、遺構の見せ方についてさらなる周知に取り組んでまいりたい。



えん どう とおる 議員
遠藤 通 (一院クラブ)

市庁舎の借地交渉の現状と第二庁舎の廃止について

■議員 用地取得交渉は、どのような事柄を話しているのか。

■総務部長 具体的な中身は、交渉中で説明できない。

■議員 地権者の方は、いつ頃に「売る・売らない」の返事を市にされる考えか。

■副市長 今の段階では、非常に難しい。大規模改修のスケジュール感で交渉を進めている。

■議員 大規模改修は、令和9年頃に着工とされているが。

■副市長 一般的な話として築後45年を標準とされている。適切な時期を定めていきたい。

■議員 庁舎再編ビジョンのシナリオで、移転の場合は令和11年4月までに建設予定地を終えたと示されている。用地取得期限の判断と理解して良いか。

■副市長 借地期間満了まで借りて、移転を想定したもの。現

在の借地期間を超えて借りることはすべきでない。

■議員 第二庁舎は、令和5年に廃止の方針とある。中途解約の合意はされているか。

■副市長 具体的にまだ解体の時期を含めて、中途解約についての話し合いはしていない。

フレイル予防事業の対策について

■議員 フレイル事業の白鳳の里(淀江)の拠点施設に、会館使用料、家賃が年間624万2000円計上されている。公共施設を使えば無用ではないのか。

■福祉保健部長 白鳳の里は、フレイル事業の実績があった。キャパシティー、面積等、最適な施設として選定をした。

■議員 淀江は、老人福祉センターもある。10年間の家賃は6400万円にもなる。

■副市長 コロンブス社の委託費、食材・買い物補助103万3000円、他業者の委託金506万円、社協バス代44万9000円の理由を伺う。

■福祉保健部長 業者の方が集客のインセンティブとして考え、たくさん人来ていただけないかと判断した。

各質問

- 議員 中国電力との安全協定改定の協議会が3回開かれた。どういふ議論があったのか。
- 防災安全監 立入調査と核燃料物質等の輸送に係る連絡の2項目についての回答があった。
- 議員 立入調査後の原子炉停止を含む措置要求、事前了解権についてはまだ回答がない。今後どのような姿勢で臨むのか。
- 副市長 立地自治体並みを目指すというスタンスで交渉に臨んでいる。
- 議員 中国電力は、2号機においてプルサーマル発電（ウラン燃料にプルサーマルを混ぜて発電）を実施すると明言している。市は、安全協定に基づき2号機の稼働の是非に関し、その前提で意見を述べるのか。
- 防災安全監 中国電力からのプルサーマル発電の考えは、ま



土光 均 議員
(よなご・未来)

島根原子力発電所について (安全協定、プルサーマル 発電、屋内退避)

- 議員 市民は一定期間屋内退避を強いられる。その間の食料・水などはどうするのか。
- 防災安全監 最低3日分の食料や飲料水の備蓄をするよう市民に周知している。
- 議員 屋内退避を要請する場合の対象地域はどこになるのか。
- 防災安全監 30キロ圏全域だ。
- 議員 屋内退避とは外に出るなどということである。会社、スーパーは営業していいのか。学校はどうするのか。クリーンセンターは動くのか。
- 防災安全監 そのときに対応判断したいと思っている。
- 教育長 学校は臨時休業せざるを得ないと考えている。
- 議員 屋内退避のイメージを具体的に考えると、本当に可能かどうか改めて疑問に思う。今のままでは、事実上混乱を招くだけではないかと危惧する。



又野 史郎 議員
(日本共産党米子市議員)

産業廃棄物処分場建設計画 の中止を求めて

- 議員 産業廃棄物処分場からは有害物質が漏れだす危険性があるため、鳥取県が地下水等調査会を行っている。その調査対象である三輪山の清水については、名水を求めて淀江町地域に來られる方が多いとのこと、米子市が総額1677万円かけて整備をした。その三輪山の清水の方に、処分場計画地からの地下水が流れてくるという結果になった場合、計画中止を求めべきではないか。
- 市民生活部長 環境管理事業センターによる調査では処分場直下を流れる地下水と三輪山の清水の地下水は水脈が異なっているとの結果が示されている。計画中止に賛同はできない。
- 議員 処分場計画地の地下水が三輪山の清水の方に流れる可能性があるという結果になれば、

計画は中止すべきである。そして、今回の地下水等調査会に参加している専門家から、不十分であると指摘されている情報で、地下水の流れは大丈夫だと住民に言い続けてきたセンターには、産業廃棄物処分場の建設管理、運営を任せる資格はないと考える。今回の建設計画は中止すべきである。

米子境港間高規格道路は必要なのか

- 議員 平成18年の国の会議において「米子（IC）～米子北（IC）」ルートは、将来交通量などを踏まえ、並行する一般道も狭くないということ、当面着工しないことになっている。計画が進んだとしても、できるのはまだ先になる、将来の交通量について予測しているのか伺う。
- 都市整備部長 現時点では交通量の予測は行われていない。
- 議員 将来交通量について、予測した上で、再検討するのが本来の姿なのではないか。高規格道路ができるころには、人口減少が進み、交通量も減少していることが十分予想できる。今ある道路の改修、改善に努める方が重要であると考える。



いしほし よしえ
石橋 佳枝 議員
(日本共産党米子市議団)

島根原発2号機の再稼働に
反対を

■議員 内閣府は、米子市議会全員協議会で、「西風が吹く中を東に向かい避難する避難計画が信じられない」という私の問いに風向きは問題ではなく屋内退避しプルームが去った後に避難するという説明だった。プルームが去った後は、濃く放射能汚染しているのではないか。その中で避難するのは安全なのか。

■防災安全監 放射性プルーム通過時は、屋外で行動すると放射線の影響を受けるおそれがあるため、予防的な防護措置を継続し、プルーム通過後の緊急時モニタリング結果により、あらかじめ定められた判断基準に基づき、避難に切り替えるようになっている。

■議員 プルームが去った後の放射能が空中にもあり、当然地面は汚染している。その中を逃

げるのは安全なのか。

■防災安全監 プルーム通過後の緊急時のモニタリング結果に基づいて、定められた判断基準に基づき避難する。

■議員 放射線で汚染された中を避難することは認めるのか。

■防災安全監 汚染されたかどうかは、緊急時のモニタリングの結果によるため、判断基準に基づいて避難に切り替えることになっている。

■議員 9割の人が自家用車で避難するとアンケートに回答している。ガソリンは不足し、渋滞が起きたり地震で道が閉ざされたり、車の中は外気を取り込み、木造の家よりも放射線量が高く危険だと聞く。避難時の安全をどう保証できるのか。

■防災安全監 警察による一元的な交通体制や自衛隊等の実動組織の支援も想定をしている。避難計画に基づいた避難行動を取っていただくよう、引き続き取り組んでいきたい。

■議員 今の避難計画で、誰一人取り残されず、被ばくもしないで安全に避難できると本当に思うのか。被ばくは免れない。再稼働については、市民を守るための判断をされたい。



やくら つよし
矢倉 強 議員
(よなご・未来)

まちづくりビジョンについて

■議員 新型コロナの出現で、社会の機能や価値観が変貌する中、将来都市像も見直す必要に迫られている。市長はどのような理念で新たな時代のまちづくりを進められるお考えか。

■市長 コロナ前のまちづくりの考え方の修正も必要と考えるが、本市は全国的にも自然に恵まれた地方都市であり、今後これらを柱にまちづくりを進めてまいらる。

■議員 本市の発展には子どもや若者が求めるまちづくりが肝要である。ITの時代であり、若者を中心に特区をつくり、子どもや若者目線のまちづくりをしてはどうか。

■市長 子どもを生み育てる環境づくりや教育というところに予算を投じていくお考えに全面的に賛同させていただく。

クリーンセンター用地問題

■議員 次期クリーンセンターは地元3校区内には建設しないと覚書(契約)があるが、地元加茂校区の反対のある中で、ゴルフ場を候補地として進めることには法的に問題があるのではないか、市長の問題意識を問う。

■市長 まずもって地元の皆様にいろいろな御負担をおかけしたことをおわび申し上げる。御指摘のとおりと考える。しかしながら、クリーンセンターは性能が向上し、もはや迷惑施設とは言えない。様々な施設を加茂校区に建設することで御理解いただきたいと考えていた。御指摘のことは我々の不徳の致すところである。

■議員 市長の誠意ある答弁に敬意を表しておきたい。クリーンセンターの建設そのものに反対しているのではない。指摘をしたのは、市民との信義を重んじ、信頼関係を大切にすべき私の強い思いからである。クリーンセンターは市民生活に必要不可欠な重要なものである。クリーンセンターのしかるべき用地選定には協力していく。

各質問

■議員 鳥取県西部地区の一般廃棄物処理施設の候補地について、本市が選定した候補地の中に、私が住んでいる加茂校区の米子ゴルフ場が入っている。現在、米子市クリーンセンターがある加茂、夜見、河崎校区は、さらにその前の処理施設もあったため、40年ぐらゐ処理施設が存在している。今後10年、現在の処理施設を使用することになると、トータルで50年存在することとなる。また、処理施設が半世紀も存在するこの3校区には、次の処理施設は造らないという趣旨の市との覚書を交わしている。先日、加茂校区の自治連合会から、この覚書に基づき候補地から除外するよう要請があった。改めてではあるが、この要請を踏まえ、今後どうしていかれるのか伺う。

鳥取県西部一般廃棄物処理施設について



くにとう やすし 国頭 靖 議員
(よなご・未来)

■市長 この覚書をしっかりと尊重していきたい。

■議員 一般廃棄物の処理施設は、過去の迷惑施設から有用で安全な施設になったということを強調されているが、100%安全ではない。市民にとってはある種のミスリードではないか。

■市長 100%安全とは一言も言っていない。一定の安全基準に従った安全が確保されており、現行のクリーンセンターにおいても、適宜、定期的なモニタリングをしながら運営してきた実績があることを基に安全であると申し上げた。

■議員 地元には、市と覚書を交わしているため、候補地を取り下げるように言う権利はある。加茂校区でも要請書を出された。私は真つ当な考えだと思う。いかに市長の言われる有用で安全な施設であるとしても、加茂校区における候補地は、この3校区の覚書を踏まえ、取り下げられることを私からも要請したい。今後、候補地として加茂校区が残るかどうかわからないが、この問題に対しては、丁寧に、謙虚で誠実に、かつ慎重に、他の地区も含めて対応、説明していただきたい。

本会議の会議録が ごらんいただけます



市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をごらんください。「会議録」には質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における全ての状況が記録されています。

「会議録」は、議会事務局、各公民館、市立図書館に備えてあります。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があり、こちらでもごらんいただけますので、どうぞご活用ください。

なお、令和3年12月定例会の「会議録」の各公民館、市立図書館への配付、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、3月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版ができ次第ホームページに掲載しますのでごらんください。

賛否の状況																						
蒼生会					よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ	無所属
門脇 一男	田村 謙介	三嶋 秀文	森谷 司	渡辺 穰爾	国頭 靖	土光 均	西川 章三	矢倉 強	今城 雅子	前原 茂	安田 篤	矢田貝 香織	安達 卓是	伊藤 ひろえ	中田 利幸	石橋 佳枝	岡村 英治	又野 史朗	岡田 啓介	戸田 隆次	遠藤 通	岩崎 康朗
○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	議

議案番号	件名	議決結果
議案第113号	米子市万能町駐車場、米子駅前地下駐車場及び米子駅前地下駐輪場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第114号	町の区域の変更について	原案可決
議案第115号	鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について	原案可決
議案第117号	令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第118号	令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）	原案可決
議案第119号	令和3年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第120号	令和3年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第121号	令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）	原案可決
議案第122号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）	原案可決

報告番号	件名
報告第21号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）

令和3年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	奥岩浩基	尾沢三夫
議案第112号	事業委託契約の締結についての議決の一部変更について	原案可決	○	○	○
議案第116号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）	原案可決	○	○	○
陳情第98号	鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書	不採択	×	×	×
陳情第99号	放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書	不採択	×	×	×
陳情第100号	島根原子力発電所の稼働の是非に関する様々な諸課題を議会として意見聴取・論点整理・議論し、その内容を市民にわかりやすく情報提供をすることを求める陳情	不採択	×	×	×

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第102号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）	原案可決
議案第103号	米子市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について	原案可決
議案第104号	米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第105号	米子境港都市計画娯楽・レクリエーション地区内における建築物の制限等に関する条例及び米子境港都市計画大規模集客施設制限地区内における建築物の建築の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第106号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第107号	米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第108号	米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第109号	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第110号	米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第111号	米子市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について	原案可決

●報告●

報告番号	件名
報告第19号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第20号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）

●陳情の議決結果の理由等●

<p>陳情 第98号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①最終処分場の建設・立地については国の責務であり、国のそうした事務手法の動向について見定める必要があるため。 ②制度から見て、米子市の持つ自治権を越えた話であると理解しており、米子市議会で議決することには賛同できないため。 ③将来の何かを拘束してしまうような趣旨を持つ、あるいはその行為を行うことはどこまで容認されるのか疑問であり賛同できないため。 <賛成意見> ①放射性廃棄物の始末もできないものを稼働させるのはいけないという意見を多く聞く。地下処分について、日本はあり得ない。 <趣旨に賛成する意見> ①高レベル放射性廃棄物処分のための強固な地盤は、日本ではなかなか難しいと思われ、趣旨は非常に理解できる。 ②米子市の意思表示として、陳情にある考え方を示すことは重要であるが、鳥取県内にとり切るのはなかなか難しい。 <反対意見> ①最終処分場の建設・立地については国の責務であり、国のそうした事務手法の動向について見定める必要がある。 ②制度から見て、米子市の持つ自治権を越えた話であると理解しており、米子市議会で議決することには賛同できない。 ③将来の何かを拘束してしまうような趣旨を持つ、あるいはその行為を行うことはどこまで容認されるのか疑問であり賛同できない。</p>
<p>陳情 第99号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①原子力政策については、国においてエネルギー政策並びに地球温暖化防止対策について必要不可欠との議論がなされ、また、我々島国において、資源も限られている中、安定的で安価なエネルギーの供給確保、ベースロード電源等々鑑みると、進めなければならない事業だと史料する。また、再生可能エネルギーへの転換についても、既に国において重要施策として掲げていることも十分に史料すべきと考えるため。 ②原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合のみ再稼働を進めている現状、そして稼働に当たって国も前面に立って、立地自治体等との関係者の理解と協力を得るための取組を進められていると認識しているため。 ③エネルギー開発の主体はそれぞれ事業者が違うこと、現在のエネルギー構成状況から判断すると、原発を直ちにゼロにすることは不可能と考えるため。 <賛成意見> ①原発の事故が起これば命の危険があること、福島のようにまだ避難生活の人がいることから、放射能のもたらす被害の大きさを第一に考えるべきである。 ②原発をベースロード電源としている限り、再生可能エネルギーはなかなか進まないのではと考える。期限を切り、原子力をゼロとする計画を作るとともに、CO₂を出さない再生可能エネルギーに力を注ぐべき。 <反対意見> ①原子力政策については、国においてエネルギー政策並びに地球温暖化防止対策について必要不可欠との議論がなされ、また、我々島国において、資源も限られている中、安定的で安価なエネルギーの供給確保、ベースロード電源等々鑑みると、進めなければならない事業だと史料する。また、再生可能エネルギーへの転換についても、既に国において重要施策として掲げていることも十分に史料すべきと考える。 ②原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合のみ再稼働を進めている現状、そして稼働に当たって国も前面に立って、立地自治体等との関係者の理解と協力を得るための取組を進められていると認識している。 ③エネルギー開発の主体はそれぞれ事業者が違うこと、現在のエネルギー構成状況から判断すると、原発を直ちにゼロにすることは不可能と考える。</p>
<p>陳情 第100号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①意見聴取については、多様な意見をお持ちの市民の代表である議員の役割であり、既に議員の責務として果たすべきものと自覚されていると認識している。また、論点整理・議論することについても、議会の役割であり、既に当たり前のこととして深める努力が常に働いているものとするため。 ②情報提供について、本議会は公開されており、傍聴者には資料も提供されている。ホームページや議会だよりでも開催結果を掲載するなど対応しているものとするため。 <賛成意見> ①原子力発電を推進する立場の国や中国電力はもっと説明をすべきであり、きちんと質疑をする場をさらに設けること、多様な立場の専門家、参考人を呼ぶことは工夫により十分可能である。 ②原発に関して、市民がいろいろな立場の専門家の意見を聞く機会が大事であり、全市民に広げた説明が必要である。 <反対意見> ①意見聴取については、多様な意見をお持ちの市民の代表である議員の役割であり、既に議員の責務として果たすべきものと自覚されていると認識している。また、論点整理・議論することについても、議会の役割であり、既に当たり前のこととして深める努力が常に働いているものとする。 ②情報提供について、本議会は公開されており、傍聴者には資料も提供されている。ホームページや議会だよりでも開催結果を掲載するなど対応しているものとする。</p>

請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

※提出者の氏名について、自署される場合は、押印は必要ありません。
(自署以外による氏名の記載には押印が必要です。)

【記載上の注意事項】

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の署名又は記名押印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
- ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④ 関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書の案を添付してください。

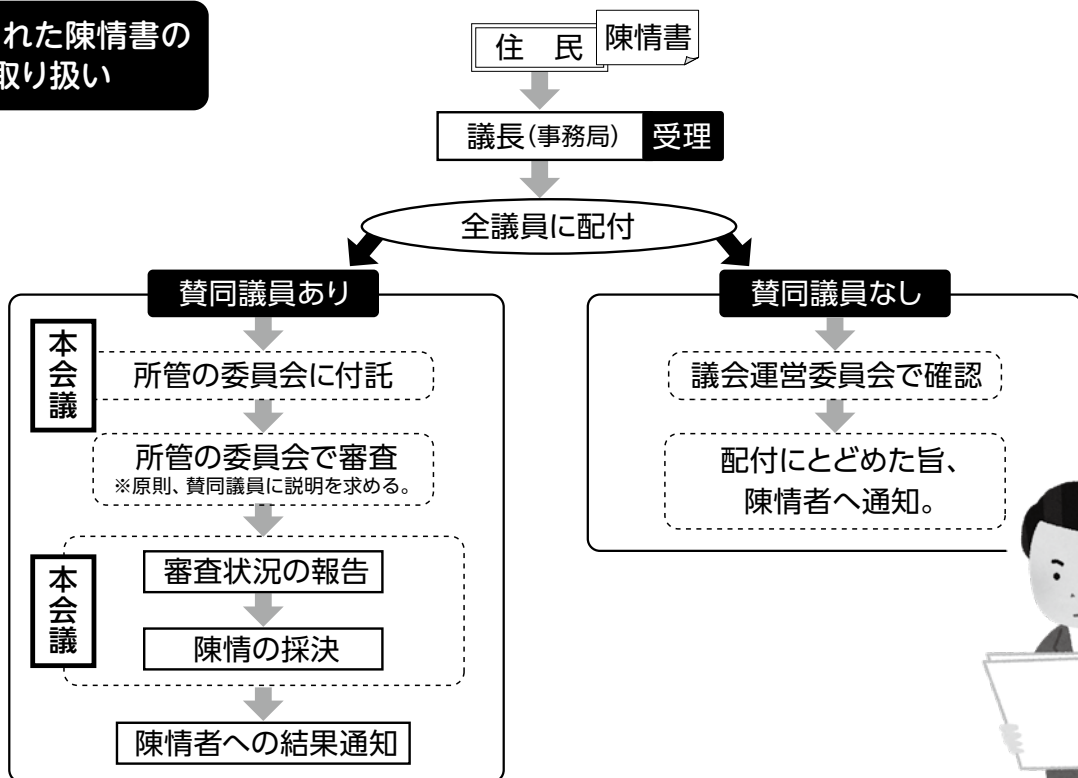
【書式例】

〈表紙〉	〈内容〉
○○○に関する 請 願 書 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 (署名又は記名押印) 電話番号 ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

提出された陳情書の取り扱い



ご利用ください！

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページには、市議会に関するさまざまな情報を掲載しています。市議会だよりとあわせて、ぜひご覧ください。

- 市議会インターネット中継
- 本会議、委員会の会議録
- 本議会、委員会及び全員協議会の日程
- 議員の紹介 ●傍聴のご案内
- 議長交際費 ●政務活動費
- よくある質問 など



※スマートフォン、タブレットからもご覧になれます。

3月14日

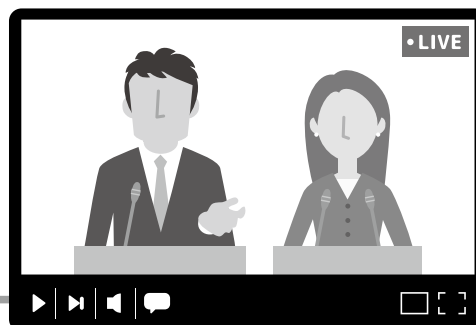
予算決算委員会の インターネット中継を行います！

米子市議会では、本会議のインターネット中継のほかに、次年度の当初予算に関する予算総括質問を行う3月定例会と前年度の決算総括質問を行う9月定例会の年2回の定例会において、予算決算委員会（全体会）の総括質問のインターネット中継を行っています。

令和4年3月定例会は、3月14日（月）の午前10時から開催する予算決算委員会（全体会）を中継します。

ぜひ、ごらんください！

※裏表紙に市議会ホームページのURL・二次元コードを掲載していますのでご利用ください。



3月定例会日程

2月28日(月)	本会議(開会、議案上程)	14日(月)	予算決算委員会(全体会)
3月 2日(水)	本会議(代表質問)	15日(火)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
3日(木)	本会議(代表質問)	16日(水)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
4日(金)	本会議(代表質問)	17日(木)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
8日(火)	本会議(代表質問)	22日(火)	予算決算委員会(全体会)
10日(木)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	24日(木)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は、2月24日の正午までに議会事務局に提出してください。



マチイロで市議会だよりをもっと身近に

無料アプリ「マチイロ」を利用して、いつでもどこでも市議会だよりを読むことができます。

スマートフォン用アプリケーションで、「マチイロ」に登録している自治体の広報紙や議会だよりをスマートフォンやタブレットなどで読むことができます。ぜひ、ご利用ください！

※アプリのダウンロードは無料でできますが、通信費は利用者の負担となります。



表紙写真・イラスト募集中!

よなご市議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真等を募集します。
あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

応募資格	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方	
応募内容	写真	<ul style="list-style-type: none"> ●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの ※組み写真、合成写真不可 ●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの ※デジタル写真は600万画素以上 (A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの) ※プリント写真は2Lサイズ以上
	イラスト(手書き)	ハガキサイズ以上、A3サイズ以下
	イラスト(デジタル)	A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの
締切	令和4年3月15日(火)【令和4年6月1日発行号】 ※発行される季節に見合う写真・イラストをお待ちしています!	
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。 ●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用するか、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。 	
応募方法	<p>住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記の問い合わせ先までご応募ください。</p> <p>※写真やイラストのデータを電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。セキュリティの関係上、5メガバイト以上のデータを受信することができません。</p> <p>送信できない場合は、恐れ入りますが、データをSDカード等に保存してご持参いただくか、写真(2Lサイズ以上)またはイラスト(A4サイズ以上、A3サイズ以下)の現物を郵送もしくはご持参いただきますようお願いいたします。</p> <p>※必要に応じて、写真の元データやイラストの現物の提出をお願いすることがあります。</p>	



- ※ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します。
- ※ 採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします。
- ※ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします。
- ※ 希望される方には作品を返却します。
- ※ トリミングを行う場合があります。

◎委員長
森谷 前 国 奥 石 安 岡 ◎遠藤
谷 原 頭 岩 橋 達 田 藤
◎副委員長
司 茂 靖 浩 佳 卓 啓
司 茂 靖 基 枝 是 介 通

広報広聴委員会

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL: https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。

